ナゴヤ子ども応援会議

日時：令和３年10月15日（金）
16時30分～17時30分
場所：市役所東庁舎　大会議室

（事務局）
ただいまから、「ナゴヤ子ども応援会議」を開催します。
会議に先立ちまして、事務局からご報告いたします。本日の会議の出席者につきましては、お手元の名簿と配席図をもって代えさせていただきます。
また、本日、市長、教育委員の皆さまに加えて、廣澤副市長と、名古屋市立大学の皆様にご同席いただいております。
それでは、ここからの進行は、本会議の招集者であります河村市長にお願いしたいと存じます。それでは、市長よろしくお願いいたします。

（市長）
はい。それでは、座ったままで失礼いたします。
今日は、ようおいでいただきまして、ありがとうございます。
昨日の朝ＮＨＫですか、まあ全国ニュースですわ。それから一昨日の、僕はニュースナインで夜の方で見たんですけど、子どもさんの自殺と不登校がすごい増えてきとると。自殺で415人、数も覚えとります。不登校については忘れました。ということで、インタビューもされて、大変深刻な問題で。何回かやっとるんじゃないですか。全国ニュースでやりまして。その中でよう覚えとるのは、子どもさんインタビューして、学校は楽しくないもん、という子どものインタビューを全国ニュースで流しておりまして、私も齢もうすぐ73ということでございまして、いよいよ人生のファイナルコーナーを回りまして、いつ死ぬかという状況にあると思うんですが、やっぱり一人の子も死なせない名古屋というか、政治だけでも私は大分長いことやっとるから何十年も、このやっぱり持っとる意味の大きさというのかね。いろんな政治なり、また、たまたま国政でこういう状況ですけどあると思うんですけど。このことだけではないですけど、福祉って広いし、経済成長も大きいし、安全保障もでかいですけど。やっぱり一人の子も死なせない日本、一人の子も死なせない名古屋っちゅうのは本当に最上位にある価値じゃないかと。いや、思いますね私本当に。でそのことについて、正直言いますと、これがまあ文科省の誰というと感じ悪いですけど、テレビでできましたので電話かけましたけど、顔見ましたっていって。やっぱりこの何のために学校があるのか、ということで、僕も昔は学校いうと勉強やるところじゃないの、と思ってましたけど、いやいや、子どもを守るところなんだと実は、という話をこれが高原さんから僕は教えてもらったんですけど。なるほどってびっくりしますねこれは言って。もうちょっと、学問的に言うんだったら、学校の福祉機能というんですかね。福祉、的を入れるかどうかって、そういうものに入ってるんじゃないのかと。と言った

ら、これ文科省も言ってましたけど、実はコロナがあったから、それもＮＨＫでやっとったんですわ、やっぱコロナで、みんな傷ついとると、みなさんが。ということなんで、やっぱ自分で言うのもなんだけども、文科省が言うのは、河村さんが言っとるように、学校は何のためにあるのと。やっぱり、子どもを守るということで、今福祉機能はやっぱり、あるということはもうそういう流れです言ってましたよ。だけど、最先端の分野でこれは、実は名古屋が一番進んどるって言ってましたわ。ここまでスクールカウンセラーでね努力されて、カウンセラーの皆さん努力されてきまして、なかなか自殺だけというか、感じ悪いですけど、まあ未遂も入れると、10 人弱ぐらいですけど。なかなか減りませんということだけど。全体の数が増えてますので、これ。そういう中では相当努力しているんじゃないのかと。だから僕は、第一弾ロケットは成功したと。これはね、スクールカウンセラーの導入によりまして、とは思っておるんですけど。まあここで、本当に亡くなる子どもさんをゼロにすると、亡くなるというのは究極的な、みんなわかっとるような状況なんで、亡くなる前に、それに隠れた子どもさんの悲しみというか、ものすごいものがありますよね。子どもさんの悲しみすなわちそれ家族の悲しみですから、ということがありますので。

教育大綱というやつが、あの今日議題になっとると思いますけど。そんな精神で、ご審議をいただきたいということでございますが、何か文章が書いてありますけど。今日名市大の先生に来ていただいておりますけど、これがなかなか実は難しいというか、なかなか高度な価値観がある考え方でございますので、まず、先生に子どもの居場所についての提言を何かでいただいておりまして、お話をいただくということで、これ子ども応援大綱の第一段のところに出てきますけど。それについては伊藤理事さんから、チームインクルージョンの皆さんに来ていただいておりますが、まずは理念について説明をお願いします、ということで伊藤理事さん。座ってで結構です。

（名古屋市立大学伊藤理事）

名古屋市立大学の教育委員会連携担当の理事、副学長の伊藤でございます。

本日は、このような非常に大切な会議に、本学の教員を呼んでいただき、ありがとうございます。

私たちは河村市長がおっしゃっている、日本で一番子どもを応援する町にするために、どんな社会を作ったらいいのだろうか、どんな教育をしたらいいのだろうかということで、教育委員会の方からご依頼をいただきまして、本学の教育学、心理学、社会福祉学の教員、そしてこの教員はですね、すべて共通していることがございます。子どものことを非常に暖かく見つめ、そして熱く考える教員を結集しました。そして、その結果ですね、お配りした一人ひとりの人生の基盤としての理念というものを作らせていただき、本日応援大綱の中に反映されるという風にお伺いしておる、というところでございます。

それで、この理念について中身は専門の林の方から説明させますけれども、何だこんな美辞麗句を書いて意味があるのかという、こういうご批判が時々聞こえて参りますけれども、私たちは、やはり子どもたちが、そしてすべての人が生きる社会の目標、これをしっかりみんなで持とうじゃないかと。そしてその目標に従って今どんな

問題があるのか。これについて検証している基準を作ろうじゃないか。そして最後に、その目標に向かって一歩一歩進んでいく手立てを考える上での羅針盤が必要ではないか。こういう観点でですね、でき上がったのは美辞麗句のように見えますけれども、そういう目標であり、基準であり、そして羅針盤となるような、このような理念をですね本学の研究力を結集して作らせていただきました。

ぜひですね、これをこれから現場に普及し、そして名古屋のすべての家庭、地域へ普及しながらですね、子どもが一人も死なない、いつも子どもが笑顔でいられるような、そんな名古屋を作るために貢献していきたい、という風に思っております。

具体的には専門の林の方から説明をさせたいと思います。ありがとうございました。

（市長）

ありがとうございます。では、林先生お願いします。

（名古屋市立大学林准教授）

はい。よろしくお願いいたします。

一人ひとりの人生の基盤としての理念、あなたもわたしも今ここにいたいと思える場を作る。これは、昨年度まで二年間に渡りまして、名古屋市立大学の教員で組織しております、チームインクルージョンのメンバーで、人間観、社会観、教育観、環境づくりを見直し、様々な人々と関わりながら生きているすべての人が、相互に尊重される人間関係の中で居場所を見つけることができる社会の実現に向けて、私たち一人ひとりが、あらゆる社会生活において、大切にしたいことを三つの着眼点に注目して表しました。その三つの着眼点というのが、理念のプリント、左側の四角で囲ってある三つです。

一番目は、誰もが権利ある主体である一人ひとりの、人間であるという点です。子どもも大人も、すべての人がそれぞれの命を全うする権利ある主体者です。従いまして、一人ひとりの子どもはもちろん大人もみんな権利ある主体者です。私たちは、日々様々な人々と関わっています。その一つ一つの関わりにおいて、自己と他者との関係、すなわち、私とあなたとの関係があります。私もあなたもそれぞれが異なる人生を歩む、共にかけがえのない存在です。そのために、私たち一人ひとりは、生まれ育った環境も様々ではありますが、お互いが生まれながらにして、命を全うする権利を持っていることをいつも念頭に置いておく必要があると考えます。そして、すべての人の命が尊重され、生きられる社会になることが必要です。多文化共生社会に生きる私たちは、子どもも大人も、多様な個性を持つ人々が、同じ時代を生きています。障がいの有無、言葉や信仰の違い等によって、誰もが差別や偏見を受けることなく、生きづらさや、心地悪さを抱く人がいないように、お互いに命を尊重し合い、すべての人が幸せに生きられる社会を目指すことが大切であると考えます。

二番目は、いることができるコミュニティが必要であるという点です。そのためには、一人ひとりが人との繋がりを感じられるよう、継続的で応答的な関係を作る必要があります。応答的な関係とは、あなたと私の二人が、双方向の関係を作り、関わり

がある状態です。私の思いを伝えることに意識が向いており、あなたの声を聞くことができない場合や、反対にあなたの声ばかり聞いていて、私の思いを伝えられていない場合は、二人の関係が一方向になっている可能性があります。一人ひとりの存在が認められた上で、継続的で応答的な関係が作られると、私たちは、人との繋がりの中にいるということが感じられ、安心感を持って、自分の力を発揮することができると考えます。そして、一人ひとりが未来に繋がる体験をし、いることができるコミュニティにしていくことが大切です。様々な体験の積み重ねが、一人ひとりの未来へと繋がっていきます。子どもたちであれば、家庭や学校と、大人であれば職場等の人生において多くの時間を過ごす場が、安心感を持って参加できるコミュニティとなれば、今ここにいたいと思える場となります。学校、学級は子どもたちにとって、コミュニティの一つであり、大きな役割を果たすものであると考えられます。

三番目の着眼点は、一人ひとりがいられる居場所づくりが必要であるという点です。誰もが、繋がりの中でいることが実感できる居場所があることが重要です。一人ひとりの存在が認められ、他者との関わりの中で生きていることが実感でき、物理的にも精神的にも安心、安全を感じられる、今ここにいたいと思える場が居場所となります。そして、あなたが今ここにいたいと思える環境が、一人ひとりがいられる場所です。その居場所を作るのは、だれかではなく、他でもない私たち一人ひとりです。

こうした三つの着眼点をもとに、私たちはこの一人ひとりの人生の基盤としての理念を作りました。この理念は、子どもたちのために何かをするというハウトゥーを示すマニュアルではありません。子どもたちに伝えていきたい、大切なこと、最上位目標を示したもので、学校現場のみならず、地域社会で改めて大切なことについて深く考え、子どもの権利を保障していく、確かな基盤を作ることが必要です。

そして、この理念をもとに、子どもを主体として、今一度これまでの諸活動を見直したり、新たに生み出したりすることによって、すべての子どもたちが、これまで以上に人と、関わりながら安心して生活できる場となることが重要です。

日本で一番子どもを応援し、一人の子どもも死なせない町名古屋の実現に向けて学校だけでなく、保護者や地域、そして社会全体で、誰一人取り残さず、すべての子どもにとって、今ここにいたいと思える場を作れるような取り組みがなされることを願って、この理念を作りました。

どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

（市長）

はい。ありがとうございます。

やっぱりこれ、サードプレイスなんかいうことがあります。学校ですね。6 割ぐらいの時間は学校で取ると言われとるでしょ、子どもさんの場合は。あるところで、ある子が自殺未遂だったんですけど。その子はちょっと病気がある子だったんですけど。そういう場合にですね私今までの体験の中で、学校は何となくそんな病気の問題であるから、家族の問題であると。それにまあ、こういう言い方をすると怒るかもしれないけど、ここから逃げちゃう、これ。だけどその子は学校は出てきとったり、それじゃ自転車乗って、児童相談所に行くのかと。市長室へ行くのかとその子は。病院

へ自分で行くのかと。言ったって行けないじゃないかと。やっぱり学校行くんですよ。だから学校は、今先生の話でもありましたけど。いることが実感できる居場所と、いう風になりきっとるのかなということについては、大変疑問がありますねやっぱり。これ言うとまた教育関係怒るかもしれないけど。この間のなごもっかとの話し合いの中でも、教育というと家庭問題があるんだよね。そっからあんまり言うと喧嘩になるで言いませんでしたけど、家庭問題も学校でやらないかんのじゃないのかと。それは、子どもさんにとってじゃあどこへ行って何を相談したらいいんだと、思いますけどね僕。
だからもう１回学校の役割いうのを、再構築をする言うのかですね、見つめ直していただこうと、先生にはね。僕らもそうならないかん。学校って勉強やるところだと思ってましたから。仰げば尊しわが師の恩だと、ということでそう思ってましたけど、やっぱり子どもさんを、やっぱり人生を応援してるとこじゃないのかと。
そのために資源がここにいるんならそうしようと。お金も要るんならそうしようという風に考えるべきでないかいうことが、私まあ73年経ちましたけど、初めてあの、自分なりにそう間違っとらんと思いますけど、これは、なってきたということでございます。
　今、子ども応援大綱というのが、みなさんにもいってますかこれ。今、名市大の先生に言っていただいたのは前半部分ですけど。後半部分について、こういうのってよく役人が書いて、そういうのってありますけど。そういうのじゃありませんので、ちゃんと役人さんとも相談してますけど。やっぱり僕なりに73年間のそれなりの人生がありますんで、ろくでもないかわかりませんけど。そういう、今までの英知を絞って、子どもを応援してこうという趣旨ですので、ちょっと読みたいと思います。それから僕よく言っとるのがね。寄り添う、寄り添うって言うでしょう。テレビでも子どもさんに寄り添わないかんって。寄り添うというのは、天皇陛下は寄り添うんです。これやっぱり直接一人ずつ応援することはできんけど、だけど、僕らこういう自然に住むものであって、それから実際に教育に携わる者である人間はね、応援せないかんです。応援せないかん。困っとる人ばっかりじゃないけど。寄り添うだけじゃ不十分ですこれは。ということは、皆さんに強くお願いを、お願いをしていきたいと思います。まあ、そんなことで、今のご説明ありがとうございました。
　はい。ただいま説明いただいた理念を踏まえまして、私が考える具体策を大綱に盛り込みたいと考えております。これ、私が私が、ということで違和感があるかと思いますが、これ市長が招集することになっております。この会は法律によって決められたもので、市長が招集するというものでございます。
　まず、学校には福祉的な役割があることを確認すること。また、学業不振で悩む子どもたちが幸せを感じて、ここはちょっとありますけど、昨日一昨日のＮＨＫで出てましたけど、自殺した子のやっぱり一番多い理由というのはいじめじゃないんですね。やっぱり学業、進路、それからもう一個何かあったな、学業、進路、まあそういうことです、実は。それがトップの、ということでございまして、学業不振で悩む子どもたちが幸せを感じ、将来に希望を持つことができるよう応援することが大切であると考えております。そのための組織の位置付けや、専門職と専門支援教員の確保を

しっかりと行い、子どもを守るための予算を惜しまないこと。また、高校入試改革にも取り組むこと、いうような内容を盛り込みたいと考えております。
　ということで、これ私一応市長をやっておりますんで、教育は一応教育委員会、でも予算は市長ですから、これ。編成権は、間違いなく。内容もないわけじゃ学校教育法でないわけじゃないんですが、一応教育委員会とよう相談し合ってちょうというそういう趣旨なんですけど。予算は責任者ですので。もうこのための予算は１円も惜しみません。それから人員も、一人も惜しみません、このためなら。
必要十分な体制を、取っていくということで、今日財政どうか来とるかどうか知りませんけど、財政にもはっきり言ってあります。それから定員関係管理しとるところにも、こういうところに人員を割けんようだったら、それ行政にならんし、公共サービスにそもそもならないとそれは、と言ってありますんで。ぜひそれは私の責任で必ず、定員と予算をやっていますから、減量されんように、お願いをしたいという風に思います。
　学校の先生の考え方を変えるいうと感じ悪いかわからんけども、僕らもそうなんだけど。やっぱみんなで子どもを守るところだと、やっぱり学校は。まあ学校をこう楽しくするいうのかね。そのために、一番自殺で多い成績、まあ、進路の話で言うと、成績が悪くて悩む子。これどうなるんですかね。いや、補習なんかやっとる言って某先生が言ってますよね。そういうのじゃないんですよ。それやってでも、良くならない。こう、それもさぼるタイプと、熱心にやっても上がらない子がおるんですけど。そういう子どもたちだって人生ってこうやって生きてけるぞ、と言って何を言っとるかと、言ってですね。楽しく学校の間を過ごせるようにね。それは、やっぱり僕らの義務だと思いますよ、これ。そういうことでこれね、文部省が言ってましたから、名古屋が一番進んどるんで、引っ張ってってくれ言いましたんで。本当に。そういうことですから、ぜひ自信を持って、皆さんと一緒に進んでいきたい、ということでございます。
　ということで、時間は割とはよ進んどりますけど、意見交換に、移りますということで。だから、挙手の上ご発言をいただくとありがたいです。はい。副市長もまずちょっと言ってもらえますかね。じゃあ小栗さん一番。ええ。はい。

（小栗委員）
　はい。それではご指名をいただきましたので、最初にお話をさせていただきたいと思います。
　まず私は、子どもを１人も死なせないプロジェクトの、今座長を仰せつかっております。これまで数回、プロジェクトを行って参りまして、いろいろお話し合いもさせていただいているという前提と、それから今、子ども大綱のご説明もありまして、それも含めた上でちょっとお話をさせていただきたいと思います。
　まずは、名市大伊藤先生ありがとうございました。以前もですね、いろいろご説明を聞いて、すごくわかりやすいし、お子さんも含めて理解しやすい内容ではないかな。それから、心に染み渡るようにですね、上面ではなくて、そういった言葉を使われているので、とても私は印象的に良いのではないかなという風に思ってました。

一方で、座長として今行っております1人の子どもも死なせない、ということについて、明るい話題と暗い話題があって今、ちょっと明るい話題をお話しました。ちょっと暗い話題に入ってしまいますけどよろしいでしょうか。

教育委員会させていただきまして、これまで不幸になるお子様のデータとかをちょっと見させていただきました。それで、残念ながら小学校、中学校、高校で、自殺未遂をするお子さん、そして、実際に未遂をしてお亡くなりになるお子さんというのは、大体半分ぐらいがお亡くなりになるということが、数字はちょっと申し上げられないんですが、そのデータからわかりました。先ほど市長がお話になりましたように、精神論ではいけないと思って、いろいろ数字で、何をどう捉えようかと言いますと、今、数字で捉えられるものがhyper-QU、これが年に、私がまず委員になった時は1回であったのを2回に予算をつけていただきました。それから、子どもSOSという、これもアンケート形式でやるものなんですけども。それでポイントはですね、さっき市長からお話がありまして、不幸になったお子さんの多く、ちょっと数字は申し上げられないんですが、多くはですねhyper-QUの中の不満足群、もしくはデンジャラスゾーンというところに入っていることが、自分の中で理解できました。

これは、先般いじめの問題がありまして、最初は委員会を立ち上げていじめはなかった、ということから、実は市長がそのあとに第三者委員会、直接お話をなって、その第三者委員会から出てきた答えで見ますと、ある意味一定のいじめがあったという風になっていたことは、事実皆さんご承知のことだと思います。

それで、何が申し上げたいかというと、hyper-QUで不満足群もしくは要支援群に対して、学校は面接をし、どうなっているか。もしくは、hyper-QUを実施した日、それからそれを返す日、ある程度実施っていうのは10月11月、6月7月とか、確かこれだけあるんですけども、実際に実施した日、それから返却をした日、それからそれに対して面接をして、その面接がどうであったかというデータが、正直言ってきちっと取られなかったということがわかりました。

これは、さっき市長がおっしゃったとおり、やっぱり人数を増やしながら、専門的にそれを分析してやっていくということは、まさに仰ったとおりにそういったメンバーを今後組織で増やしていかなくてはいけない、ということもそこからわかりました。

それからもう一つ、お話をしたいのは、先般ちょっと不幸な事件があったときに、そこから学んだことは、24時間、24時間誰かが監視している。寄り添いとか、応援しているとか常に、誰かがその子を見てあげているというようなことができれば、不幸なことは随分減るのではないか、という風に思いました。一つは、これ委員の中谷先生からご提案があったんですけども、子どもをリスク管理してみたらどうだというご提案をいただいて、リスク1からリスク5までお子さんを分類してはどうだと、その分類というのはちょっと長くなりますので割愛いたしますと、hyper-QUという数字の結果、でこれがWebになってくると、今までよりかなり短時間でそれができるようになってくる。

それから、今申し上げました学校で、やっぱりこの子はちょっと危険度合いが高いとか、不登校になっているとか、市長おっしゃいましたように、やっぱり家庭内で、ちょっといざこざがあったりとか、もっと言うなら、高校生になるとやっぱり、成績

の問題とか、そういったことを学校で捉えている人、これをやっぱりできるだけ早く、スピーディーに、学校が隠したいということはないという風に、教育委員会の皆さん仰っていたので、オープンに早くその情報取れるようにしていく。最終的に自分でもう希死念慮があったりとか、周りの人たちに自分はもう自死したいって言っている子は、もう最大リスクで例えばリスク5にする。

これを、私民間なので、今考えているのは、デイリーにこの人数がどうなっているか、これやり方はいろいろあると思うんですけど。デイリーに、今日は何人ぐらいそのリスク5の子がいて危ないんじゃないかっていうことを、瞬時にビジュアルでですね、見えるようにしていくような危機感とか、スピード感とか、いうのが必要ではないかという風に思いました。

じゃあこれ誰がやるのってことは、いろいろ学校で考えていけばいい。だから、24時間とか、スピード感とか、危機感とか、こういったものをぜひ、今後やっていくことによって、できるだけもう不幸な子を無くしていきたい。市長もおっしゃっていて、まさにその壁に当たったのが、家庭の問題ですと。そうすると中に入り込めないと。でも、これは中に入り込めるような制度も今あったり、なかったり。もしくは、その入り込む時の基準が、どうであったりとか、こういったことも含めて、できるだけ家庭まで入り込めるようなもの。

そして最後に、仰ってやっぱり、例えば、今回学校に来て、というようなものを作っても、土日がですね、例えば土日は、家庭に帰らなきゃいけないような制度であれば、結局土日嫌でも家に帰らなきゃいけないから、その他に、そうするとそれはやっぱり365日的にと言った方がいいのかな、24時間。そういったケアができるような制度ができていくと、不幸な子は減るのではないかなという風に思いました。

あと暗い話題だったので、ちょっとだけ30秒ぐらい明るい話題で。そういうことを言いながらですね、こういったことも、各学校で理解をして、こういった大綱も学校の先生も本当に理解していただいて、こういうようなまちづくりをしようというように努力をして参りたいという風に思いますので、

すごく長くなりましたけども、冒頭ご挨拶させていただきました。

（市長）

はい。ありがとうございました。それでは順番に、船津さんどうぞ。

（船津委員）

船津です。よろしくお願いします。

時間がもったいないので、私思ったところのお話をさせていただきます。

大きくは二つ、現場のお話しが先ほどありましたので、先生方向けの話と、それから当事者であるお子さん向けの話で、今、小栗委員を中心にプロジェクトが動いていたりして、いろんな戦略で、とにかく子どもを死なせないって話もありますけれども、一方で、その前のところに、いじめの問題があったりとか、不登校の問題あると思うんですけども、そういうものが出にくい環境を、何とかしなきゃと思うんですよね。

名古屋市の場合、隠すという環境はないという風にお聞きしてますけれども、そう

いうことが出たときに、教員の評価が下がるんじゃないかとか、マイナス評価になってしまうと、やっぱりそこが隠すとか庇うとか、ということになってくると、現場が置き去りになっちゃうのかなと思うので、例えばこんなこと言うのと、現場はこの話に真っ向にこう対抗してくるかもしれませんけど。

いじめというのは、あるという前提に立ったときに、それが無くなるようにとか、それが問題化しないように努力した先生は評価されるとか。または万が一、何かその不幸なことが起こったときに、その経験をした先生方同士でのサポートができて、その経験は次に活きていって、二度と同じことが行われないような、その関わった方々みんなが、次の支援者になっていくようなことができていくと、現場が変わっていくのかな、オープンなっていくのかなって思っていますので、ぜひ現場の先生たち、子どもを応援する。私たちも実はカウンセラーとして、学生を応援してますけども、私たち自身が応援されてるとものすごく力を発揮します。私の大学の場合、私たちすごく応援されてるんですけども、ちょっと現場の先生方を攻めるのではなくって、応援するというか、そういう姿勢がそもそもあるといいのかな。ひょっとしたら市長それは甘いんじゃないかと仰るかもしれませんけども。応援される人は、人を応援できると思いますので、そういうことが大事かなという風なこと、イメージなんですけれども。

もう一つは、その先にあるですね、名古屋子ども応援大綱ですので、はじめ、すいませんでした。あと、ご説明いただいた時にこれわかりづらいとかいろんな、話をさせていただいたと思うんですけど。それは、本当に知りたいと思ったからです。本当にこれが大事なことだと思ったので、知りたいと思ったときに、今ご説明を林先生の方からいただいても、やっぱりご説明を受けても、大きな根本理念なので、じゃあ、具体的にどうかって言われると、例えば、場とコミュニティと居場所と環境とかが少しずつわかりづらいと。でも、これはチャンスだなっていう風に思い始めて、これわかりづらいのなら、わかるように説明をしていけばいいじゃないですかと。名古屋市民とか名古屋の子どもたちが誰よりもこれをわかって、これよくわからないね、って言われたときにわかるように説明ができる当事者になることが大事かな、と私は思いました。

ですので、そういうこともご計画ってお話がありましたけれども、私は子どもの権利条例の時も、少し参加させていただいて、大人が作って、大人がここでワーワー言っても子どもは全然救えないっていうか、子どもが応援されてるとか、守られてるって当事者意識がないと、結局自死の問題になってくと思うので、この言葉私たちが作ったんだったらそれは子どもの言葉に、子どもが翻訳するような、そういう、何かこう段階が、各学校であるといいかなと。どうしてもそれがワークショップとかになると、生徒会が出てきて、やってくれるみたいな話ですけど、生徒会の子たちよりも、大変な子たちの方がしんどいわけですので。でも、子どもたちが作った言葉であれば、そのしんどい子たちには、大人が作ったものよりは、響きやすいと思うんですよ。

だから二段階で、先ほど市長がお金があると仰っていただいたので、子どもの権利条例と、この子ども応援大綱を含めたものを副読本にしていただいて、それで、その副読本を作る過程に子どもたちに関わってもらって、各学校ごとに１行ずつでも結構

なので、子どもの言葉に変えていって、そうすると、このもともとの理念も誰もが説明できて、それが具体的に学校の中で活きていくのかな、と思うので、副読本を予算でお願いしたい。

（市長）
　はい。いいんじゃないですか。

（船津委員）
　以上です。ありがとうございます。

（市長）
　じゃあ西淵さん。

（西淵委員）
　市長は僕の顔あまり見たくないと思うんですけど。教員出身ですので。いつもこれ最初に言うことにしてますので、市長すいません。
　でも、この大綱拝見して、市長さんがこの長年ですね、自死の問題等からですね取り組んでみえたことが、非常によく現れているし、他の市町ではこんな素晴らしい大綱はできないんじゃないかな。改めてですね、この大綱私は本当に同意しますし、賛同させていただきたいと、いう風にまず、申し上げたいと思います。その上でですね、二つ僕の方から提案をしたいと思うんですけども。
　一つはですね、いじめの問題ですけど、長年私も心を痛めていますけども、なかなか無くならない。今、被害者と加害者という言い方は悪いですけど、被害者の方を救うことにものすごい熱が入ってます。これ、やらなあかんと思います。絶対。至急やらなあかんことなので、皆さん言っていただいたんですけど、もう一つですね、加害者をなくす取り組みをしていかんと、絶対無くならんと思います。
　というのは、先生も、スクールカウンセラーもですね、関わっていたのに、未遂したとか、亡くなったっていう子がいるんですよね。てことは関わり方が良くないのか、関わる以前のところで止めないかんのかなと、もう二通りしかないと。
　それで、提案なんですけど、加害者を無くすために、新たに教科を作ってもらいたいと思ってます。どういうのかっていうと、人間科でも、友情科でも何でもいいんですけども。理科や道徳と同じように、週一時間、いじめの問題を扱う新教科を作ってください。
　これはですね、今いじめの、学校でキャンペーンとか道徳とかやってますけど年間に数時間の程度なんですね。この新教科の中では、どういうことを教えて欲しいかっていうと、いじめの加害者となった生徒の多くはですね、自分のしたことがいじめなのかどうかわかってないんです。これ、市長さんよくお分かりだと思うんですよ。やったことが差別なのかどうかっていうことの認識が無い。その認識を学ばせるには、新たに教科を作っていかないとできない、という風に思うんですね。その認識を高めた上でですね。加害被害応答関係、ここに書いてあるようなことも学ばせる。これ、

ロサンゼルスにあります。いじめ防止プログラムっていうので統一学区が作ってるテキストがありますから、そこは、かなり差別意識のところは強いもんで、そういうプログラムになってますけど、市長の命で、私ロサンゼルスに行った時にもらってきたのをこの前訳しました。だからテキストとしてありますけども、それはちょっと使いにくいです。日本版に名古屋版に訳して、副読本の話も出ましたので、教科の本として、教科書を作ってもらって、いじめの加害者をなくす取り組みをやっぱりやってもらわないかん。それが大事だというのが一点です。

せっかくですね、市費負担教員も付けていただくということなので、ただ不登校のところへ行くとか、それからいじめをどうのこうので、チャンス的な対応をするだけじゃなくて、その教科教えればいいんじゃないですか。その人が、そういうのをやってもらったらどうかなという、友情科でも人間科でもかまいませんので。ただ、文科省に教育課程の特例法申請が必要ですので、これぜひ市として、していただきたいと思います。

それから二つ目はですね、個別主体的な学びの問題です。文科省が言っているように、令和の日本型教育では福祉、全人教育の再認識がされました。その中で、もう一つですね、課程主義と修得主義の弾力的運用というのを提案しているんですね。これどういうことかというと、市長はご存じなんですけど、義務教育ではですね、九九が言えない子でも、不登校で学習進度が遅れた子でも卒業するんです。この問題を解決して、本当に個別最適な学びを真に突き詰めるためには、一貫校しかないと思います。長期のスパンで、学校の課程を作って、そして遅れた子も違う道があるんだよ、これを学べばいいんだよ、ということをやるためには、やはり中高、小中一貫校を設置してください。

まずはですね、高校に中学校設置すればいいと思います。それは抽選でも、何でもいいです、入り方は。入りやすいように入れたってもらいたいと思います。これ、学校作らなきゃいけないので予算がものすごいいりますので、高校に付置する。まずは、中学校。小学校まで付置してもいいですけど。それで、将来的には名市大の、せっかく先生来てみえるので附属高校にすればいい、附属中等教育学校に。スパンを考えて、段取りをとって附属にしていけば、非常に長いスパンで子供たちが学びを習得できる。だから、本当に個別最適な学び、協働的な学びが実現できるという風に思いますので、そういうことをぜひやっていただきたいと思います。

いろいろ言いましたけど、本当に素晴らしい大綱だと思いますので、ぜひ実現したいと思います。よろしくお願いします。

（市長）
じゃあ、鎌田委員お願いします。

（鎌田委員）
はい。私はこの名古屋子ども応援大綱、賛成です。素晴らしいと思います。

ここでですね、一つ教えていただきたいことがありまして、それは、この、ひとりの子どもも死なせない町名古屋というのは、ひとりの子どもも死なせない町を目指す、

名古屋なのか、ひとりの子どもも何としても死なせない町、ひとりの子どもも死なせない町を何が何でも実現する名古屋なのか、その二つのうちどちらなんでしょうと。もちろん、ひとりも死なせない、それに越したことは無いんですけど、何が何でも死なせないんだとする場合には、大変な取り組みをしていかないといけないことになると、その覚悟は必要になると私は思います。

一言でいいますと、どれだけの理由で自死される方をいうかは別ですけど、特にいじめ絡みの理由で自死される方を何が何でもなくすと、そういう意味で言われている訳なんですけど、その際には教職員、それから教頭先生、校長先生みなさんが、自分事、自分の子どもがいじめられたら、果たしてどのような対応するかどうか、ということについて、よくよく考えていただきたい。

ですから、例えば、三年後なら三年後以降は、もし、いじめが起因する原因で、自死が起こった場合には、今でも教職員の方々は、自死が起こると不利益があると思いますけど、罰みたいなものをですね、強い罰みたいなものを、導入するぐらいしてでもやっていかないと、まさに旭川の中学校の教頭先生のような発言になってしまうのではないかと思います。

一人の子どもと、十人の子どもで考えちゃうと、どちらも障害があるんですけど、そういう考え方でいったら、自分の子どもがいじめにあって自死したときにそういうことといえるかというと言えないと思うんですよ。自分で自分事として考えていないと。

じゃあ具体的にどうしたらいいか言いますとですね、みんな自分事として考えていただいたら教職員の先生方が一番よくわかってもらえる、という風には思うんですけど、やはり加害者の方にも問題はある訳でございまして。まず、入学以降ですね父兄との面接、これをして、それはお子さんと一緒でもいいんですけども、もし、加害者になった場合には、こんな大きな不利益がありますよと、例えば、損害賠償のことでもいいでしょうし、従っていかにそれを起こさせないか。

最近は特にコロナのこともありますから、リモートがあります。そしたら、どうしてもそのいじめられているお子さんが学校行きたくないっていうことであれば、自宅でリモート授業を受けることもできるかもしれませんが、家庭の事情で受けられないっていう場合には、例えば、図書館に一つの部屋を作ってですね、そこでいろんな学校から来てもらって、リモートで勉強してもらう、というようなことができようかと思うんですけれども。緊急の場合には、先ほど小栗委員からお話ありましたような、リスクの高い方についてはまずそういうことをやらなければいけないでしょうけど。

もう一つ、その加害者になりうるリスクの高い生徒、こちらもやはりですね、普通の教室には通わせない。図書館で、また別の部屋を作ってですね、加害者教室を作って、そちらで授業を受けてもらう。従って、喧嘩両成敗じゃないんですけども、いじめるとこんなことになりますよ、という風なことも周知して、それで隔離して、いずれ学校にみんな戻れるようにしていく、というようなことも一つの方法だろうと思いますけれども、一番いいのはやっぱり教職員の先生方が、自分事として考えた場合にはもっと良い解決策ができるんじゃないかなというふうに私は思っております。

従いまして戻りますけれども、このひとりの子どもも死なせない町名古屋というのは、一人も死なせない町を目指す名古屋なのか、一人の子どもも死なせない町を何が

何でも達成する名古屋なのか、ということについて、皆で共通認識を持たせていただければと思います。以上です。長くなりましてすいません。

（市長）
はい。ありがとうございました。
今のは、一人の子も何が何でも死なない町をつくると。いわゆる目標ではありません。結果論として、実績として残すと。となると、予防措置もいりますし、開発的支援もいりますし、新しい考え方がいるようになりますので。鎌田さんそういう気持ちでございますので、お願いします。

（鎌田委員）
ありがとうございます。

（市長）
それでは、中谷さんどうぞ。

（中谷委員）
中谷でございます。よろしくお願いいたします。
名市大伊藤先生、林先生ありがとうございました。こうやって直接お話伺いますと、この人生の基盤としての理念ということの意味が、肌感覚で伝わってきたように思います。やや抽象的な印象はあるんですけれども、そういうものを示すことで、ここを目指していくんだ、ということを文字化するという意味で、子どもたちにも伝わるものだという風に思いましたし、そういうことに嘘のない形で、学校も体現していかなければならない、という意味で一つの楔にもなるというか、そういう意味も感じられるものだという風に思いました。ありがとうございました。
そしてですね、この二つ目のところも、市長から引き続きご説明いただきましたが、なるほどと、納得するところが多くございました。
翻ってですね、それこそ各誌に書いてあり、市長のお話もありましたが、今年になってから 415 名の非常に尊い命が失われ、そして、不登校は過去最多ということが報じられて、この夏以降、コロナ禍以降ずっと言われていることですが、それが最大になったということが、また改めて報じられています。学校が楽しくないというお話でした。
私、教育委員として、保護者委員でもあるので、実際に小中高の子どもたちを持っていまして、名古屋市で学校に通っております。その子どもたちの様子を見ていて、今の学校で楽しいことはやっぱり、あまり多くないだろうなという風に思います。
十月ぐらいから少し改善されましたけど、あまりに楽しくないことが多いんじゃないでしょうか。宿題は減らないし、行事は無くなるし、基本的には学校のカリキュラムというのは減らしませんから、結局圧縮していくと、大人の都合に子どもは合わせて、という形でこのコロナ禍を乗り切っていこうというのは、日本の国の教育行政のあり方という風に思います。

柔軟に、というのは難しいのは重々わかりますが、心理学を私やっているものですから、心理学でいうとコホートという考え方がございます。今のコロナ禍を何歳で経験するか、ということがその後のリスクとしてずっと影響していくというもので、今、10 歳でこのコロナ禍を経験したことも、18 歳で経験したことも、22 歳で経験したことも、それぞれ違う困難さがあると。ですので、そういった危機の芽が、埋め込まれているというような認識で、大人が見ていかなければいけないだろうなという風に感じます。

そしてですね、自分自身もいろいろ自分の子どもだけじゃなくても教育で関わっておりますが、学校が楽しくないとかですね、こういった不登校の増加ってのは自然な現象だ、という風に私は思います。なぜなら、学校が楽しくないという条件が非常に多く、勉強のこともそうですし、友達関係というのもありますよね。友達関係はやっぱりすごくリスクになる、ということがありますから、そういうのが実態だと思います。特にこのコロナ禍ですから、よく耐えているという風に私自身は思います。特に 9 月 10 月非常にリスクが高い時期に、私自身はですね名古屋市の中では、ごく限られたものしか、そういう事例は聞いておりませんので、そういった意味でも非常に頑張っている、耐えている部分があるだろうと思います。

そのことは、言ってみれば学校教育に対する一つのメッセージだろうと思います。学校教育が、先ほど言っていただいたようなその福祉的な面があまりにもなかったと、勉強をさせて、覚えさせて、それを反復させるような場であったと言うことは、今の子どもたちには合っていない。今の世界にも合っていないのだろうと思います。

もっと子どもたち自身が、これから自分がどういうような世界を生きていくかっていうことを自分で語れるような、そういう力を養成していかなきゃいけない、それは指導要領にもあると思うんですが、それを実現化するのにはまだ、全くスタートも切っていないところじゃないかという風に思います。

令和の日本型教育というものもどういう形になっていくのかというのはこれから、まだどうやっていくのかっていう試行錯誤のところがあると思いますし、それを名古屋からこういう形で、下支えしていこうという意気は大変素晴らしいものだと思いました。

その上でですが、この具体化のところでですね、ちょっと一つ、私が気になったところがございまして、どういうところかといいますと、名古屋市の子どもが、今 18 万人、幼稚園から高校までですね。教員が 1 万 1500 人。専任スタッフという、つまり、スクールカウンセラーさんやソーシャルワーカーの方っていうのは、100 から 200 名もいないですよね。そこを増やしたからといって、子どもたちに伝えられるサービスの質的に劇的に向上するっていうのはちょっと考えにくい。つまり、先生をエンカレッジしてこその学校教育だろうという風に私は思いました。

先生方が、働き方改革という言葉になっていますけれども、それだけじゃなくてやりがいを感じられる、いい先生が活躍できるようなそういう環境であって欲しい。いい先生が活躍できるということは、いい管理職がおられ、いい教頭先生、教務の先生がおられて、そういった学校が地域で運動会があるから手伝おうか、というような地域性の中に開かれている。そういうことを、実現していくべきで、そのためには先

生の働き方改革というよりは学校組織をもっとオープンにしたり、もっと機能的にしたり、そういうことが必要だろうという風に思います。
　ですので、スタッフの増員ということはとても大事で非常に意味があることだとは思うんですが、それはあくまで、学校の先生がやりがいがある。やっぱり、子ども教えているのって楽しいな、という気持ちを持てるような環境づくりというのを、進められるような、制度であったり、措置であったりして欲しいなっていう風に思います。
　ただし、その時に一点注意が必要かと思いますのは、単に民営化するという意味ではないということですね。部活を外注化する、いろんな行事を外注化する、っていうのは結局民間からしたら非常にいい市場ですので、どんどん市場化が始まっていく。東京なんかの一部であるとか大阪の一部であるとかそういうことが実際進んでおります。先生が知らない子どもたちの時間がすごく増えていって、先生がちゃんとマネージしてないということになるので、先生がちゃんと子どもを見ながらも、行事としては、実際に機能的に動いていくような、そういう新しい学校の柔軟な姿っていうのを考えていくのが、この子ども応援大綱作った上での、名古屋の教育の方針のあり方かな、という風に思います。ありがとうございました。

（市長）
　はい、ありがとうございました。じゃあ教育長。

（教育長）
　はい。ありがとうございます。時間の方が迫ってますので、手短にと思います。
　私教育長を務めて 3 年目になりますけれども、先ほど市長からもお話ありまして、その間にも、子供が自死を選ぶという悲しい事件はですね、何度も見聞きして参りました。子どもを失う悲しみは、私個人としても、その都度感じるところでございます。
　教育長としてですね、幸せだったこと、辛かったことたくさんありますけれども、やっぱり、子どもさんが亡くなるということはですね、教育委員会のすべての職員にとってこれ以上の悲しいことはないと思っています。それは、教育委員会の事務局の者だけではなくて、特に学校の現場でですね、担任として、あるいは相談員として関わってきた職員たちの悲しみはいかほどか、という風に思っているところです。
　そんな中で、この短い経験ですけれども、この中で子どもたちがですね、自分は生きてて良いんだと、こここそがですね、自分にとって幸せな居場所だ、という風に思えるような学校であったり町にしていくことが、私たちにとって本当に大切なことだという風に思っています。
　そんな中で、今回大綱にですね、前段に盛り込んでいただきました、この一人ひとりの人生の基盤としての理念、これを盛り込んでいただけると、本当にありがたいことだという風に思っています。
　昨年からですね、何度か文章としても、あるいは説明もお聞きをしてきましたけれども、こういう悲しいことを何度も経験した目でですね、改めてこれを拝読して、これを一つのレンズとして、物事を見たり考えたりする、そういう道具として使ってはどうか、というお考えをどこかでお聞きしたと思うんですけれども、そういう思いに

立ってこれを読んだときにですね、これはいいなと、大変心を動かされたという風に思っています。

この理念をですね、私たちが掲げているだけではなくて、すべての教職員が、あるいは子どもたちもがですね、こういう考えを共有して、毎日の人生を歩むことができるようになれたら、素晴らしいな、そんな風に思っています。

後段の様々な提案については、既に進んでいるものもあります。市長からのお声が、これ、新たな提案ということもございますので、これから一つ一つですね、予算の問題、組織の問題ありますので、進めていきたいという風に考えております。

今日説明するまでもなくですね、私どものこの教育委員会の委員さんたちはそれぞれに専門の道を極めた人達です。ですので、毎回会議をやるとき、私も教育長として緊張して迎えるんですけれども、形式的な議論も時にはいたしますけれども、ひとたび扉を開けますとですね、シナリオのない議論が始まって、今日も委員の先生方言われたことは、私が初めて聞くこともたくさんありましたので、それはそれで協議を重ねていきたい、という風に思っています。そういう意味で大変恐ろしい、しかし、頼もしく、心強い仲間と教育委員会を進めていけることを、大変幸せなことだと思っています。

この委員はじめ、先ほど中谷先生から紹介いただきました、1 万 1500 の教員、あるいは事務方を含めて 1 万 3000 人は超えるかなと思います。その組織を総動員してですね、子どもたちにとって、学校という場所が物理的にも、心の中でも安心で、安全で、幸せな居場所になるような、そういうものにしていくために、この大綱を活かしていけたらと思います。どうぞよろしくお願いします。

（市長）
はい、ありがとうございます。

そろそろ時間でございますが、具体的には、来年度の予算定員がもう始まっておりまして、ここで実現するということで、具体的にちょっと言いますと、大体その、500 人ぐらい。非教員の人たちで、1 万人の教職員に対して 500 人。

どういう風にやっていくかというと、一つはカウンセラー、今全中学校に一人いまして、100 人、120 人ですか。それからもう一つは、スクールソーシャルワーカーといいますけど、ここのところを今工夫しておりまして、若干、福祉性をそれぞれきちっとするために、児童相談所とか、そういうところのワーカーさんと一緒に研修やったりということで、相当プロフェッショナルな、あの福祉系の学校でね、入ってくる人これはもう、4 年間ですけど、全部 4 年間で 100 名。100、110 名ですか。管理職を入れると 120 人くらい。それから大きなったら何になるんだいって僕はこれ、実は、例えば成績が悪い子なんかも、結局頑張れ頑張れ言っとったっていかんだよねこれ。そうであってもそれはいいんだと。今この先生がちょっと言っとった今ここにいたいと思える場でええんですよ。良いよって。だけどこういう職業もあるぞいって、言えるような人たち。ここもやっぱり、今の 100 名 120、全中学校に 1 人と。それから、あと教員の皆さんで、教科を教えない先生、これを全中学校に 1 人 120 名ですか。まずここまではとにかく持ってってですね。今 4 年間でですよ、4 年間でということで、

これはどうやってそこワークさせる。大変なことになるんですけど。しかし、これは文科省とちょっと話しておりますけど、間違いなく日本で初めてですので、ぜひそれを、子どもさんのためにね、実現していきたいなということを今、考えておりまして、もう予算編成等に入っております。人員も必ず確保しますんで。それは、安心はしちゃいかんけど、信頼はしていただきたいと思います。

そういうことでございまして、議論は尽きないですがそろそろ時間が来たようです。大綱の改正についてはお手元の案のとおり改正したいと思いますが、いかがでしょうか。はい。ありがとうございます。どうもありがとうございます。

異議なしということで、それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、なごや子ども応援大綱を案のとおり改正します。それでは、修正を反映した大綱に私が署名いたします。

はい。それでは以上で、なごや子ども応援会議を終了いたします。ありがとうございました。